第２回　新伊方町誌編さん委員会

【日　時】　令和5年４月７日　 14:00～15:00

【場　所】　伊方町役場　3階会議室

【次　第】　１　開会あいさつ　濱松委員長

２　令和５年度の町誌編さん体制について

３　議事

（１）新伊方町誌編さん業務委託仕様書について

（２）新伊方町誌編さん業務に係るプロポーザル実施要領について

（３）今後の編さんスケジュールについて

４　その他

【構成員】　**委員長**　　濱松一良

**副委員長**　谷村栄樹

**委員**

中川未来（愛媛大学准教授）

井村桂子（元伊方町役場職員・伊方地域）※欠席

井上利彦（元伊方町役場職員・瀬戸地域）

宇藤　司（元伊方町役場職員・三崎地域）

高嶋賢二（町見郷土館館長）

稲田美樹（図書館司書）

**事務局**　　松下洋二（広報秘書係 係長）

中元真理（広報秘書係 主事）

議事内容

１　開会あいさつ

（委員長）

皆さんこんにちは。第2回の新伊方町誌編さん委員会にお忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。第1回の会議におきましては、新町誌編さんの基本方針と、そして業務委託を行うということについて、ご承認をいただきました。

今回につきましては、その業務委託の仕様書、そして業務委託の方法等につきまして、御審議をいただくということになっております。

慎重審議賜りますようお願いをいたしまして簡単にではございますが、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

２　令和５年度の町誌編さん体制について

「2　令和5年度の町誌編さん体制について」事務局より説明

３　議事（１）新伊方町誌編さん業務委託仕様書について

「（1）新伊方町誌編さん業務委託仕様書について」事務局より説明

（委員）

ダイジェスト版で編さんするとなってありますけども、これの印刷費用とか、何かそういうのは特別、定めることはないですか。

（事務局）

はい、今のところ定める予定はないです。ダイジェスト版の編さんとするというところでの記載のみというところで、その内容につきましては、編さんしていく中で、この委員会でも議論いただいて、決定していきたいと考えております。

（委員）

これは別冊になるのですが、それでもこの500ページの中に入るのでしょうか。

（事務局）

500ページの中に入る予定です。

（委員）

今の町誌の編さんというのは、2800万の積み上げというのはどんなんですか。

（事務局）

はい、この町が業者のほうから見積もりを取ってありますけども、その中で、編さんの執筆料でありますとか、その中で最終年度につきましては印刷業務の費用や、取材とかですね、こういった委員会に参加していただく費用も入っての予定となっております。

（委員）

積み上げはもう、ほかの色んなところから見積りとかとってのということですか。

（委員長）

これ何社見積りとっているの。

（事務局）

はい、今のとこ1社ですけども、実際の他市町の実施状況も鑑みまして、妥当であると考え、この金額を設定させていただきます。

（高嶋委員）

令和7年の10月31日までの期間での、2800万ですか

（事務局）

そうです。

（委員）

執筆者は何人ぐらいの想定ですか。

（事務局）

執筆者の人数は、ちょっと想定してなかったのですけども、いろんな分野にまたがりますので、執筆者は複数人配置してもらうということで考えております。

（委員）

31日はもうこれも必達というかもう、これまでに絶対、令和7年の10月31日までには出来なくてはいけない。ということですね。

（事務局）

そうです。今のところはそう考えております。期限につきましては、できるだけ早く作成したいという思いはありますので、入札完了後ですね。委託者とも相談しながら、スケジュールについては、後々また協議もさせていただくというところでは考えております。

（委員）

令和5年度の下半期からに実質的に作業に入って、6年度やって、恐らく6年度末には原稿がそろって、でも令和7年度は、構成とか、その他の調整という感じですね、大体。

（事務局）

そのイメージです。

（委員）

500ページ程度の積算基準というのは、どういう、前回の続伊方町誌とか、あれが何ページくらいですか。辞書並みに厚かったけれども。

（事務局）

伊方町誌で728ページですね。

（委員）

じゃあ、前回、前々回の各町誌よりかは、半分ぐらいの感じで、その代わり写真とかが、カラフルに入って手に取りやすい感じという意味ですね。

（事務局）

そうですね、もう前の町誌は町誌として生かして、その続きとしての20年分というところで今回作成というところで、500ページということにさせていただきます。

（委員）

これは満たさなくてもいいわけですね。

（事務局）

はい。

（委員）

大体上限が500ぐらいかな。はい、わかりました。ありがとうございます。

（委員）

町誌の印刷なんかになれば、紙質いうか、小さいことかもわかりませんけど、紙質、紙なんかはどんなんですかね。その紙によって保存とかも違ってきますし、価格も変わってきますし、これらの質紙のなんかいうのはどんなんですか。

（事務局）

はい。その分につきましてはプロポーザルで、今回提案をいろいろ受けることということで、次のところで出てきますけどもデザインカンプということで、いろいろと求めたりもしていますので、これが完成見本、ということで、完成見本がどういう形になるかっていうのを提示していただくので、業者のほうから提案があるものと思いますので、それを加味した上で評価していくというふうに考えております。

（委員）

この2800万の予算というのも既に組まれているのですか。

（事務局）

これについてはですね。ちょっと資料2のほうを御覧いただいたらと思うのですけど、この3のところの委託料のところで、2800万の、その下に、令和5年度の委託料の上限は522万とするというふうに書いておるのですけど、令和5年度のこの522万の部分だけ予算が成立しております。

それ以降につきましては、単年度単年度の契約になりますので、その都度、予算に上げていく。ということで、あと債務負担行為を行っていまして、それで、実施をさせていただいております。

（委員）

この発行部数については今後検討するというような話ですので、この一応2800万というのはあくまで500冊を予定で計算していると。

当然願わくは全戸配布ということでお願いしたいと考えておるのですけど、その場合には当然補正予算出るということで考えてよろしいですか。

（事務局）

そうです。

（委員）

それと、もう1点、電子書籍っていうのがありますけど、これについては、閲覧用だけなのか、ダウンロード版で使うのかそこら辺はどういうふうに考えていますか。

（事務局）

今のところ閲覧用ということで考えておりましたけども、どういった形が、いろんな形で見ていただけるのかっていうのも、今後、契約相手方等も相談しながら、そこら辺についてはより、皆さんに見ていただけるような形を模索していけたらと考えております。

（委員）

例えばダウンロード版にすると、当然セキュリティーの関係もあって、例えば誰でもかれでもダウンロードするということは恐らく出来ないようにするべきではないかと思うのですけど、そのときに、例えばパスワード、町民に対して割り振るとか、例えば別に購入される方がおればその方にパスワードを配付して販売するとかという形になると考えてよろしいわけですか。

（事務局）

そうですね、そういったところも踏まえて今後、この場でも、いろいろと議論させていただいたらというところで、今回いただいた意見につきましても、事務局のほうでいろいろな方法を検討しまして、またお示しできたらなとは考えております。

（委員）

他の市町村史はどうでしょうね。ダウンロードで見られるものも増えては来ているので、何かその政策、個人情報になるようなものは、検査の段階で。

（委員）

普通、公共団体が提供するものですから。

（委員）

オープンにしていこうっていう流れもある中でもありますし、だから、いろいろまだ今後も起きるのでしょうけれど

（委員）

例えばこの500冊というのは、販売分も含めて500冊という考えでいいですか。

（事務局）

そうですね。販売分も含めて500冊です。

（委員）

販売分も含めての500冊の販売分のこの冊子の部分と、データ版は同じものと考えていいわけですかね。

（事務局）

はい。

（稲田委員）

編さん期間の部分で、ダイジェスト版のところっていうのは、その資料の収集の対象になっているのですか。

（事務局）

これにつきましても不足があるものについては、対象と考えております。

（委員）

執筆者についてですがこれは執筆者の選任はこの請負の業者さんが、決定するということでしょうか。それとも、ある程度、町や委員会の側からも、要望などを出せるのでしょうか。

（事務局）

そういった要望があれば、入れることは可能です。というところで、今の考えとしましては、資料2のほうになってくるのですけども、執筆者の一覧というところで執筆予定者を提出していただいてそれも審査対象ということではさせて頂いております。

（委員）

基本的に業者がやるけれども、特段何かあればこちらからもお願いなり、そこに入れていただくことはできるということですね。

ある程度やはり、委員会なり町の側が、管理できる様にしといたほうが、最初の仕様書の段階で、後々いいのかなとちょっと思いました。多分、業者さん、経験豊富で、いろいろそろえていらっしゃると思うので問題はないとは思うのですけれども。

（委員長）

はい。その他ございませんか。私のほうから、先ほど宇藤委員のほうから全戸配布が願わくはという話がありましたけれども、これは、やっぱりこう、町誌いうのをほかの八幡浜市も初め、いろいろ作成されている内子町さん等々、いわゆる、こういう町民への配布状況とかいうのは把握しているのですか。

（事務局）

申し訳ありません、ちょっと現在のところの把握はしていないのでまた、調べさせていただいて、次の機会に御報告させていただいたらと思います。申し訳ないです。

（委員長）

はい。そこはしっかりとやっぱり把握をし、これ恐らく発行部数500で、また、町民に配布となると相当な部数なので、経費的には、かなりのあれになるので、もうデータでダウンロードしてもらうとかデータでお渡しするとかいろんな方法があろうかと思いますので、そこら辺も含めて、他市町の状況というのは把握をしておいたほうが良いのではないかと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから中川委員さんからあった執筆者の町への関与、町が関与できるようにしておいたほうがいいというのは、これは仕様書の中で何か盛り込むということは事務局としては考えているのですか。

（事務局）

そうですね。仕様書よりかは、実施要領、プロポーサルの実施要領のほうで定めるほうが、妥当かなと現在のとこは思っておりますので、この仕様書、実施要領をどちらなのかちょっとあれなのですけども、そう旨ものも、どこかで記載するようにさせていただきます。

（委員長）

それでは業務委託仕様書については、よろしいでしょうか。

そのほか、御質問等ございますか。

また、プロポーザル等といったそこも含めてまた全体を通しての御質問は、受け付けますので。

そしたら以上をもちまして業務委託仕様書については、この仕様書に基づいてということで御承認いただけると、それでよろしいですね。はい、ありがとうございます。

（２）新伊方町誌編さん業務に係るプロポーザル実施要領について

「（2）新伊方町誌編さん業務に係るプロポーザル実施要領について」事務局より説明

（委員）

3番の業務内容の概要等の、（3）の業務期間、これ仕様書との関係なのですけど、仕様書は契約日から7年の10月31日、これは契約締結の翌日から7年の10月30日となっているのですけど、これは仕様書に合わしたほうが。

（事務局）

私もさっき気づきまして10月調べたら31日までですので、31日に修正させていただきますすいません、ありがとうございます。

契約日については仕様書のほうを修正させていただきます、契約日の翌日からが委託期間になりますので、申し訳ないです。

（委員長）

じゃあ仕様書のほうを、契約締結日の翌日から令和7年、10月31日までと、いうことですね。そのほかございますか。

（委員）

この執筆者の予定者を各社が、委託をえて多分提出されると思うのですけど重複はありというところですかね

（事務局）

そうですね。受託する業者は一社になりますので、もうそれが重複していても構わないと考えています。

（委員）

その上で、ないとうれしいなと思いますけど、私とか中川先生に執筆お願いっていうのは、受けといていいのですか。それとも受けられません、みたいなことにしたほうがいいですか。

（委員）

何か利益相反になる気がするのですよね。

（委員）

で審査する側でもあり、

（事務局）

中川先生、他市町とかの事例とか何か御存じとかではないですか。

（委員）

そこまでは知らないね。

（事務局）

そこについてはこちらのほうで調べさせていただいて、また何かわかりましたらメール等でも御連絡させていただこうとは思います。

（委員）

多分出ると、人づてにすぐ連絡が来そうな気がすると思うのですけど

（事務局）

高嶋さんについては伊方町に対しての歴史に、1番詳しいという面もありますので。

（委員）

他の市町村も今動いているから、かぶっている先生が多いのだろうと思います。

（事務局）

個人的には問題ないのかなとは思いはするのですけども、ちょっといろいろ調べさせていただいて、はい。また御回答させていただいたと思います。

（委員）

先ほどの町側の執筆者への、専任の関与っていうところは、どこら辺に入れるとしたら、入りますかね。

（委員長）

そうですね。その他ではないでしょうかね。

（事務局）

はい。その他のところが1番妥当かなと思います。

（委員）

執筆者の選任については、契約締結後なりに町側との協議に応じる、なんかね何かその辺のことをちょっと入れるぐらいですかね。

確かに、９契約の締結の第2項で、企画提案書が全て承認されるわけではないのだというふうに明記していますから、大丈夫だと思います。

（委員長）

はい。入るのはその他のところだと思いますので、またその書きぶりについてはまた、はい、事務局のほうで検討させていただくということで、お願いをしたいと思います。その他ございますか。よろしいですか。

（委員）

仕様書のほうにちょっと戻るのですけど。仕様書の5の業務委託の内容の（2）の⑤とこなんですけど、編さんした後の元資料がどこ行ったっていうことがよくあるので、デジタル化して引渡しもありですけれど、何というか、若干、表現を緩めていただきたいなと思っています。デジタル化してオーケーなやつもありますし、もうこのまま、もう引き取ってくれなり、もう、どうしたらいいかわからんというか、かつての町史編さんで使われた資料が、もう今、虫食いでぼろぼろになって読めないっていうのを、もう幾つか目の当たりにしたこともあってですね。

そこで、裏に博物館が待ち構えているわけですがぜひともそのデジタル化だけじゃなくてとにかく後追いできるような、体制の、何かふわっとした書き方というか、デジタル化を固定化しないようなちょっと表現にしてもらいたいなと思いました。

ちょっとうまく言えないのですけど、

（事務局）

その分につきましては、委員とまだ、ちょっと書きぶりの調整はさせていただきます。

（委員）

そういう紙資料だけじゃなくてもの資料で貴重なものも、また、編さんの過程で見つかると思いますから。それも含めて、今回の編さん過程で見つかった資料は、将来の、しっかり押さえて保存できるように、っていうぐらいのことにしておいたほうがというのを。

（事務局）

それについては修正をさせていただいて、また皆さんにもお知らせしたいと思います。

（委員）

これ、応札する業者が一社だったらどうなります。

（事務局）

一応審査は行います。一社でも。

（委員）

果たしてどれぐらい手を挙げるものだろうかという、ちょっと不安ではありますから、

（委員長）

これ私のほうから、提出資料で、5ページの審査に当たっての評価項目一覧表で、しっかりと判断できるような資料は全て網羅されていますかね。

この審査項目一覧表をつくっているわけなので、この項目に従ってしっかりと評価できる資料はつけてもらわないといけないですよね。それ網羅は出来ていますか。

（事務局）

はい。そうなるよう考えています。1番最初のページ、技術提案を求めるテーマのところで企画・執筆・編集については、デザインカンプ、責任者、執筆者を出していただくというところで、完全に網羅できるかなと。実施スケジュール、体制のスケジュールについては、こちらも業務責任者、進行計画、組織体制について、技術提案を求めていますので、網羅出来ていると思います。

校正・印刷・製本についても、組織体制というところでもできるかなと。

過去の実績につきましても、様式２の、業務実績調書のところで出していただくので、網羅されている。独自提案については独自の提案になりますので。

（委員長）

実際豊富な実績いうのは、どこで求めるようになっていますか。

（事務局）

豊富な実績は、様式２を出していただくということで。まず参加資格のところで、説明省かせていただいたのですけど、実際の編集に精通し、進行管理や定期的な助言を行える者、執筆者を確保できることが参加の条件で、過去10年以内に、業務を元請として、実施した実績を有することが条件になっていますのでその関係で、2ページ目の7の参加表明書のところでですね、業務実績調書いうことで様式2号を求めています。そちらのほうで確認させていただくと。またこの部分で評価一覧表を今回出させていただいているという、目的の一つとしまして、こういった形で町は評価しますよということを明記しておりますので、それに対して業者のほうがこれに合った、こういうふうな、見方をされるのだというところで、それを網羅した上で、いろんな提案がなされるものとこちらは考えております。

（委員長）

はい、わかりました。その他ございますか。よろしいですか。

それではないようでございますのでこのプロポーザル実施要領については、一部修正はございますけれども、この資料2のとおりとさせていただきます。

（３）今後の編さんスケジュールについて

「（3）今後の編さんスケジュールについて」事務局より説明

（委員）

6月1日、三崎高校の授業が入っているので、午前中なら出られますっていう状況です。

（事務局）

それでしたら1日の午前中を、中川先生ちょっと遠いんですけれど。

（委員）

それか昼一なら、でも2時ぐらいには、午前中が望ましいですけど。

（事務局）

じゃあ、実はその午前中を第1候補で、考えていただいたらと思います。

（委員長）

どれぐらいの事業者が参加するかによって、所要時間も変わってきますからね。ある程度余裕を持ったほうが。

（事務局）

そうですね、今のところプレゼン20分質問20分の40分、一社当たり予定してますんで、それ掛ける業者数になっていますので。またそこら辺参加表明とか出てきましたら、そこら辺も加味しながら、御相談させていただいたらと思います。

（委員長）

参加事業者数によってこの日にちはちょっと検討を要するかもわからないのですね。でもこの近辺でやることはもう間違いないと。6月の上旬で審査会を実施することは間違いないということなのですよね。

（事務局）

はい。

（委員）

ちょっと提案なのですけども、出来ましたらこれいろんな事務局も大変だと思いますので日程調整とか、いろいろ、私たち委員も、何かやりとりが出来たらなって思うのですけど、せっかくいいツールがありますので、そのラインを使ってみんな登録していただいて、共有していったら、より便利になるかなと思うのですけどいかがでしょうか。グループラインつくってですね、

（委員長）

そうですね。皆さん、支障がなければ。よろしいですかね。そしたら事務局のほうでグループラインの作成し、連絡はとれるようにする、ということでお願いをいたします。

（事務局）

はい、ありがとうございました。今後とも、皆様の御意見、お知恵をおかりしながら、町誌の編さんを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、第2回町誌編さん委員会を、こちらのほうで閉じさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。